

まえがき

土砂災害による人的被害を最小限に抑えるためには、ソフト対策としての警戒避難が必要不可欠である。災害対策基本法60条により、警戒避難指示の責務は市町村長となっている。そこで、市町村長が、いつ、どこで避難を開始させるかの判断を支援するために、警戒避難基準雨量の設定・運用がなされてきた。警戒避難基準雨量は、土石流・がけ崩れ発生を降雨状況から予知予測するための手法の1つであり、その有効性は研究及び実用上、実証してきたと言える。

しかしながら、近年新たに災害をもたらした降雨データ等を取り入れ、警戒避難基準雨量の信頼性をより一層高めていくことが求められている。そこで、都道府県防災担当者が基準雨量を更新することを支援し、また、より先進的な設定手法、運用手法の普及を図るために、本資料を作成した。

本資料においては、最も基本的な基準雨量算定手法である「土石流災害に関する警報の発令と避難の指示のための降雨量設定指針(案)」(昭和59年)から始めて、総合土砂災害対策検討会による「集中的に発生するがけ崩れに対する警戒避難基準雨量の設定手法(案)」(平成5年)まで、現在各都道府県で使われている代表的な4手法を詳説するとともに、具体的な降雨による事例に基づいて、運用上の留意点を明らかにしている。これによって、基準雨量の更新時に、実務担当者が近年の降雨データ、崩壊データをより精度の高い警戒避難基準雨量設定に活かしていくことを支援するものである。

加えて、10分間更新による新しい短時間予測雨量の活用方法についても具体的な導入事例を交えて紹介している。本資料は、研究を行政担当者に活かして頂くために、最大限、技術的な専門用語を分かりやすく説明し、また、多くのフローチャートによって読者の理解を助けるように記述されている。これによって、1つでも多くの都道府県において適切に、警戒避難基準雨量の更新が図られることを期待したい。